健生食輸発1111第１号
令 和 ８ 年11月11日

各検疫所長　殿

健康・生活衛生局食品監視安全課
輸入食品安全対策室長
（ 公 印 省 略 ）

食品衛生法第26条第３項に基づく検査命令の実施について
（米国産生鮮アーモンドの検査命令免除対象包装者の変更）

標記については、令和８年３月 31 日付け健生食輸発 0331 第１号（最終改正：令和８年 11 月 10 日付け健生食輸発 1110 第１号）により通知したところである。

今般、米国政府から、検査命令免除対象包装者について、変更の連絡があったことから同通知の別表31について別紙のとおりとするので、御了知の上、関係事業者等への周知方よろしくお願いする。